

第8回 議会運営委員会記録

1 日 時 令和6年8月7日(水) 午後1時30分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委 員 長	霜 鳥 榮 之	委 員	堀 田 孝 次
副 委 員 長	渡 部 道 宏	〃	天 野 京 子
委 員	渡 邊 能 成	〃	阿 部 幸 夫
〃	葭 原 利 昌	〃	横 尾 祐 子

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長	小 嶋 正 彰	副 議 長	宮 崎 淳 一
-----	---------	-------	---------

7 説 明 員 0名

8 事務局員 2名

事 務 局 長	横 田 晃 悦	庶 務 係 長	霜 鳥 一 貴
---------	---------	---------	---------

9 件 名

○事件

- 1) 議会運営見直しアンケート結果の対応等について
- 2) 人口減少対策の研究等について
- 3) その他

○委員長（霜鳥榮之） 皆さんご苦勞様です。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。それでは、タブレットのサイドブックスのアプリをタップ願います。委員会フォルダの中の議会運営委員会フォルダをお開きください。その中の 060807 議運 08 レジメデータを開いてください。本日の議会運営委員会はこれに沿って進行いたします。あわせて、060807 議運 08、括弧、資料1、2が、本日の資料となりますので、よろしくお願いをいたします。では小嶋議長。

○議長（小嶋正彰） はい。お疲れ様です。本日は先に全議員にアンケートを行いました、議会運営見直しについて、具体的な進め方を含め、議運でご協議いただきたいものです。併せて、5月17日の議運におきまして、葭原委員より発言がありました、人口減少対策についての議運としての対応についてご協議いただくものです。特に議会運営の見直しにつきましては、9月議会からできるものは見直しできればというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1) 議会運営見直しアンケート結果の対応等について

○委員長（霜鳥榮之） はいそれでは（1）議会運営委員、議会運営見直しアンケート結果の対応等について、資料1を事務局から説明をしていただきますが、その前に、もし上着を脱ぎたい方は脱いでもらっても結構でございます。なお、審議内容、かなり込み入った点もございますので、責任上の問題もあります、それぞれに責任を持った、いう形の中で、真剣な審議議論をお願いしたいと思います。それでは事務局長、お願いいたします。

○議会事務局長（横田晃悦） はい。では資料1をご覧ください。該当するページは、1ページから6ページまでとなっております。まず、1ページから3ページまでにつきましては、6月6日の6月議会本会議初日午後の議会側全協におきまして、霜鳥委員長から全議員にアンケート、締切は会期末までと依頼を行いまして、提出があった10人の議員の意見を事務局で項目ごとにまとめたものとなっております。この内容につきましては、情報の共有ということで、既に先の、7月12日の議運、7月24日の全協で公表しているものとなります。なお、特に公表後、事務局に追加の見直し項目は提出されていませんことを申し添えて、添えさせていただきます。このうち、まず2ページと3ページを説明させていただきます。これについては全議員の意見を、日程締切関係、一般質問関係、総括質疑関係、常任委員会関係、その他の項目別でまとめたものと、右側の対応案は、議運の中で協議を行いやすいよう事務局でたたき台として策定したものです。申し訳ないですが1ページに戻っていただきたいと思います。この1ページにつきましては、2ページと3ページから、議会運営において、執行部が関係するものを抜粋したものです。併せて矢印の、事務局案は、先ほどと同様ですね、協議を行いやすいよう、事務局でたたき台として作成したものです。なお、意見集約完了が締切を多少過ぎた議員さんもありましたことから、7月上旬となっております。その中でですね、議員の皆さんとお話する中で、できるものは9月議会から、見直していければなという話もありました。ただ、時期的には、いわゆる定例会、9月の定例会まで2カ月弱、2カ月を切ってるということと、まだ議長が不在でですね、議会の体制も定まっていないという状況にあるということで、ただ、一方で議運としては少しでも前に進める必要があるということで、霜鳥委員長さんと相談させていただきまして、内々で、検討される総務課担当者レベル、いわゆる議会事務局とですね、に雰囲気を開いてはどうかとご意見をいただきまして、事前にいろいろお話を聞いております。今後の協議の参考、執行部としての最終的な結論ではないということを前提に、若干説明させていただきたいと思います。まず、日程括弧、締切、閉じ括弧関係について、この①は、事務局案につきましては、これ、あの執行部側ですね、この上越市の方式をまねしたんですが、答弁書の作成、調整が間に合わなくて、難しいという意見をいただいております。②も、正午から15時までの延長、これは3時間提出期限が先送りとなるわけなんです、これは可能ではないかと、ただ、一方では、執行部の総括質疑の要旨の提出締切が、当日、要は17時っていうのが、変更とならないということで、結局それを取りまとめるこちら議会事務局の方と、あと、議員の皆さん、会派の皆様と、連絡がうまくいかないと、なかなかこれに対応できないんじゃないかというふうに思っております。あわせて、正午から15時に変わるということで、議会運営マニュアルの見直しも必要となります。次に一般質問関係ですが、が、1は事務局案でしたから、これよく考えると委員会、常任委員会が2日間、これが6月と12月ですね。9月、3月は4日間連続するためですね、そもそも議会事務局の方で対応できない、ということで、②は執行部として可能であると話をもらっておりますが、現在の締切を比較して1日遅くなるだけということで、見直しを行っても、この大きな改善、時勢の話題まで取り入れる事まで繋がらないのではないかと考えております。なお、事務局としては、この日程締切関係と、一般質問関係、これ両方とも締切の関係ですが、これを変えとなるとですね、日程も議会日程も、大幅に見直しが必要となってくる、というふうに考えております。次に総括質疑関係は、今のやり方が市民にわかりやすい、わかりにくいということについては、執行部側も同じ意見を持っておりました。で①につきましては、可能ではないかと、いう話がありましたが、執行

部側につきましても、これ次、時間制限内、再質問は一問一答方式については、議会側から正式をお願いをいただき、受けた上で、執行部側で協議を要するという。まず、これについては議会側としても、これは全員協議会において説明した上で、議会運営マニュアルの見直しが必要という課題もあります。これを踏まえて9月議会からの実施は難しいのではないかと考えております。この諸々のやり方につきましては、以前の方法を見直し、ということになります。これまでに昨年9月から実施しており、きました、効率的で効果的かつ、委員会主義のやり方から、本会議主義のやり方に180度転換、元のやり方に戻すということになります。いうことを踏まえまして執行部からは、これはすぐに受け入れることは難しい、と、内々で話をもらっております。まずは議会側といたしまして、昨年9月からこの見直しに係る検討結果、経過をですね、検証する必要があるものと考えております。つきましては、これなかなか時間を要する案件と考えております。最後③につきましては、これその意見を出したんですが、これまでと同様の取り組み対応となりますので、特に問題ない、ということです、となります。最後に、常任委員会関係です。まず審査日の硬直化であります、あくまでもこの事務局案は仮に実施するとした場合の1つの案ということで、この議運の方向の方で考え、この流れですね、今は総文参考、総文参考という流れなんです、それをこのように見直すか、するかしないかも含めて、考えをまとめていただければと思っております。本日、常任委員会の委員長さんも承認ということで、同席参加して出席していただいておりますので、できたらこのまま方向性を出していただいてもいいのではというふうに考えております。ただ、これにつきましても、議会運営マニュアルの見直しが必要となっております。併せまして、次に50日前日程周知の段階で、議会側及び執行部双方にお知らせしております、9月議会から、総文先っていうのは、もともとですので、これを逆にするってことはできないというふうに考えております。次に委員会の審査時間配分の明記、順番、こちらの方につきましては、付託案件と審査一覧表、審査順位表ですかね、から、両方とも書いてあります。この時間配分、何時から始めるということにつきましては、事務局案としては意見を踏まえ削除するとしておりますがその後、提案を行った議員さん以外から、目安として時間は示してもよいのではというご意見をいただいております。まずは審査順ですが、総務文教委員会の天野委員長さんですね、事務局の方でちょっと相談させていただきまして、天野委員長さんからも、支所の取り扱いについては、出先であることへの配慮、また、1年間の質疑の状況を踏まえ、特に総務課と支所を入れ替えてもらっても問題はないのでは、とご意見をいただいております、次の50日前の日程周知の段階から、入れ替えております。以上が1ページの説明となります。事務局といたしましては、9月議会から見直しが可能である意見といたしましては、一番、常任委員会関係の一番下ですね。委員会の審査を受ける時間配分等もあたりかなというふうに思っております。続きまして、2ページと3ページの説明となります。先ほど執行部に関する意見は、アンダーラインそうなっております。なお、●●●につきましては、1ページの事務局案と多少相違している記述はあるかもしれませんが、1ページはより掘り下げた記述ということでご了承いただければと思います。でもここでは、アンダーラインのない意見が議会運営委員会として、直接関係し対応方針を出していく必要がある意見というふうに考えております。一般質問関係、日程締切関係は、特に先ほど等と同じですがありません。一般質問関係2から4、②から④までの質問のやり方、あと総括質疑関係の⑨につきましても質疑のやり方と、常任委員会関係、もうこの裏側に行きまして3ページですね、常任委員会関係の②は審査を充実する方法の提案ということと考えています。④、これアンダーラインを引いてありませんが、こちらの方は、先ほどの執行部側と関係するもので、アンダーラインが必要となります。その下のその他につきましては、開かれた議会、市民の意見を反映できる議会、議員の資質向上、こども議会やり方を見直しなどとなっております。4ページから6ページまでは、会期日程表案は、スケジュール感を見ていただくことと、あと議会運営マニュアルにつきましては、現在のマニュアルから関係する部分を抜粋したものでありまして、参考資料という位置付けとなります。以上で、説、資料の説明を終わります。

○委員長（霜鳥榮之） はい、ただいま資料１の説明がございましたが、協議をする項目が多岐にわたることから、多少時間がかかりますが、１つ１つ協議を行いたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

【「異議なし」という声あり】

○委員長（霜鳥榮之） はい、そのように決しました。では、１つ１つ協議を行います。なお発言にあたっては、見直しを要するか要しないか、またその理由を明確にお願いしたいと思います。それでは１ページから進めます。なお、この改善等につきまして、もともとのこの制度そのものについては、このメンバーで決めてきたんでそれと同時に、わからないという分野の中で、とりあえずスタートするかっていうような、ちょっと中途半端な、形のものの中にはあったわけです。ここに携わってきた委員は、私を含めて４名だったかな、あとは、この１年間っていう形になっております。そういうの、それぞれの立場の中で思いついたこと、あるいは改善できることというような形で、順次ご意見をいただきたいというふうに思っております。それでは、１ページから進めていきます。ご意見のある方は発言をお願いしたいと思います。最初は１ページの日程締切の関係ですかね。これについてはいかがでしょうか。渡部委員。

○委員（渡部道宏） はい、締切については確かに短いと思うんですが、ただ総括質疑の質問に関しては、常日頃から行政を見ていて執行部の動きを見ていて、こういう質問しなければいけない、常日頃から思っていることを、会派内で調整すればいいだけなのでいいんですが、補正、補正の中に絡むと、確かにこの期間では短いと思いますので、包括した、総括質疑の日程が全体が短いというのじゃなくて、その補正に関して、出てきた場合については短いというふうに私は思っています。

○委員長（霜鳥榮之） はい、他にいかがですか。はい。葭原委員。

○委員（葭原利昌） はい。確認なんです、この①番上越方式議会初日の３日前での締切で対応可能かっていうのはこれは、これはいいんで、できるんですか、できないんですか。そこら辺を明確にお願いしたいんです。

○委員長（霜鳥榮之） 事務局。

○議会事務局長（横田晃悦） はい。①の上越方式につきましては、上越のちょっと実態をご説明しますと、土日に、いわゆる、質問、いわゆる議会側としても、今の質問の締切が１日先送りとなるわけですね。そうすると本会議の初日までの期間が短くなると、土日上越市は副市長まで出て答弁書を作成しているということも踏まえて、執行側と相談したときには、①はできないという話をもらってます。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。葭原委員。

○委員（葭原利昌） はい。②番は、これは今はあれですね、４日前の正午が締切だと、それを１５時の締切変更で対応可能かっていうようなところで、これは、これは、どうなのでしょう。

○議会事務局長（横田晃悦） これにつきましては、議員の皆様方から理解、ご理解いただければ、結局、不明な点等あればですね、連絡を取らなきゃいけないということもあります。現在もそうなんです、なおさら、その期間、確認する期間が短くなると、議会事務局がですね、そういうことで、皆さんからも理解、ご理解を得られて、そのように対応できれば、ちょっとタイト、議会事務局としてタイトなスケジュールですが、可能ではないかと考えています。

○委員（葭原利昌） はい。わかりました。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にいかがですか。はい、今の事務局説明も含めた中で、①②、①に関しては、上越方式が非常に時間の関係で難しいと、②については、事務局の作業が大変なんだけども、やってできないことはない。いずれにしても、お任せ仕事じゃなくて、我々議員の方の関係も、中身を十分理解した中에서도、取り組んでいかなきゃならないよと、いうことだと思うんですね。これっていったときに、こういう形で見たときに、①・②の

この対応については、どのようなことになるんですが、先ほども申しましたように、必要か必要でないか、その辺のところも含めて、発言を、お願いしたいと思いますが、いかがですか。葭原委員。

○委員（葭原利昌） はい。私はですね、この告示ですね、告示、いろんなその議案が、いわゆるこのタブレットにアップする時間が、最近やっぱり午後になってますよね。その告示日の朝9時ぐらいでしたらまだしも、午後2時3時4時というときがありました。そういったことを考えますと、やはり締切ってのは、可能な限りもうちょっと時間欲しいですね。それでないと告示されたいろんな議案、補正等々、確認にやっぱり時間を要します。私はそういう考えです。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にどうですか。事務局の方で今告示の、あの皆さんのところに、いわゆるタブレットにアップする時間、時間対応、当局との絡みの中でどのような。いかがでしょう。はい。

○議会事務局長（横田晃悦） 具体的に今回、6月議会のちょっと流れをご説明しますと、やはり早く、いろいろ議員の皆さんから早く議案をもらいたいと言うこともありまして、執行部側の方に依頼しております。実際に出てきたのが、やっぱり昼、ぐらいですね、正午すぎて、1時過ぎですかね、それからやっぱりタブレットアップするの、やっぱり順番に間違いなくアップするの、やっぱり1時間近くかかってしまうんでね、今回は多分2時頃だったと思います。ですが、前の話を聞くと、夕方の5時近くになって、そういうね話もあったもので、私の方では、できる限り下の方で、いわゆる議案を上にあげてくのは総務課ですので、総務課の方に、そこら辺の議案、アップする日ですね、やはり告示日は、入る、こちらの方からお願いっていうか早く、早くということで、要請したいというふうに思っております。ただ、実態としては、今回は、1時ごろに、ちょっと過ぎごろにですね議案きて、2時頃にアップしたという流れでした。

○委員長（霜鳥榮之） はい。渡辺委員。

○委員（渡部道宏） はい。今ほどの話ですと、執行部側が出てくるのををもって、やっぱり告示するってことになれば、執行部側の締切を2日ぐらい前にしておけばいいんじゃないですかね、執行部は大体遅れてごめんなさいって言って、1日前ぐらいに出してくると、そこで整理して、銀行もそうですね9時からって言ったら9時にはもうATMは使えるわけですよ、議会だって、告示日っていったことになれば、もう告示日はその時間帯、例えば10時なら10時、9時なら9時にはしっかり議案として入ってなければいけないと思いますので、執行部側の提出期限を早めていただくということで、努力はいただけないのかなと思いますが、はい。

○委員長（霜鳥榮之） はい。阿部議員。

○委員（阿部幸夫） はい。私も今までの経過の中で本当に時間が足りないっていうのが、私らも慣れていない部分もあるかもしれません。今、渡辺委員も言われましたが、早く出せるものであれば、早く出していただくような形がとれるのであれば、私もその方が、ぜひともお願いしたいというふうに思います。

○委員長（霜鳥榮之） はい、他はどうですか。あの、以前紙ベースの時だって、実はですね、ほとんど午前中に、配布してもらいました。お昼までには入ってました。ところがタブレットになったら、いつなんだっていう、こんな状況できています。告示も通常から見ると、1日、早めてるって他の自治体から見るとね。1日早めてるっていう経緯はあるんですけども、だからといって午後でいいっていうベースじゃなくて、1日早めたっていうことについては、より早く議員のところに資料が届くようにっていう、いえ、1週間の対応のときも含めてなんですが、あんだけの資料をね、やっぱり通告するって言ったときに目を通してっていうと、確かに時間は足りない、でいうことでもって、今まで当局、事務局からの報告もそうなんですが、①の上越方式については、これは難しいってんだから難しいの、どうせ、こうせいじゃなくて、やっぱり告示日は、午前中に遅くても、遅くともですね、午前中にはアップできるような形が必要だよと。で、告示日がいつってのは告示日でもってすでに資料が完成してるっていう

状況だと思うんですね。言ったときには、遅くともとはいうものの、10 時頃には、タブレットにアップするように、今の事務局の話だと、確認して云々ってどうもね1 時間っていう話でありますから。10 時頃を目途にっていう形で持って可能かどうかっていう辺りなんですけども、こんな折衷案っていうか折衷案って言い方おかしいんですけども、こんな形の中でどうなのかなっていうふうに思うんですけども、事務局そういうような形ってのはいかがですか。

○議会事務局長（横田晃悦） ただいまの案につきましては、実際、今度、議運の意見ということで、それを踏まえて、今度議長、議長から執行部というふうな流れで、今、どういう形になるかわからんですけど、そういう話をするとはできるかと思います。

○委員長（霜鳥榮之） はい。それから、その②の正午から 15 時までの 3 時間の延長っていう件についてはいかがですか。事務局には負担をかけるっていうことにはなるんですけども、正直締切そのものは、一般質問の方は、人数の関係があってなんですけど、総括の関係でいうと人数もそんなに多くないっていうような形の中で、その辺のところは、お互いにぎりぎり対応じゃなくて、早め対応でっていうことを視野に入れながら、そういう流れでいくと、15 時まで頑張ってもらおうと、いうような形で持って行きますか。いかがでしょうか。はい。渡部委員。

○委員（渡部道宏） これはやはり事務局に負担がかかるというだけであって、その 3 時間の差がどうなのかってところもありますし、ですので、これは今まで通りでよろしいのかなと思いますし、先ほどの告示日なんですけども、告示日っていうのは、その日の朝 8 時半がもう告示日ということで、そこらあたりは間違いないんでしょうかね。であれば、もうその日の朝の 8 時半には議案が皆さんのお手元で、本来なら見れる状態になっていないといけないということだと思いますので、事務局が当局に相談するときには、8 時半にはもうタブレット、8 時半無理か、事務局の手間もあるから 9 時ぐらいまでにはどうしたって、告知日なんですから、もう 8 時半をもって告示日なんだということを執行部側に伝えていただいて、なるだけ早めに、それで間に合うように、必ず間に合わせるようにという強い意思を持って協議をいただきたいと思います。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。事務局長。

○議会事務局長（横田晃悦） はい。うん。例えばご意見をいただきました。これにつきましては、基本的に事務局の方ではね、今そういう再三再四、話しております。その次の手段をやっぱ使わなきゃいけないっていうこともありますんで、この辺はちょっと、それは口頭なのか、正式な文書なのか、そこら辺は委員長さん、議長といろいろ相談させてもらいながら対応させてもらいたいと思っています。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ざっとこの辺でまとめたいと思います。1 つには、①は無理だからっていうことでもってわきにおくと、で、告示日の対応っていう形の中で、要は、8 日前の告示日で議案が皆さんの手元に届くのは、総務課から当局から事務局にきて、事務局でもって、タブレットにアップして云々っていうこの手間もあって、確認してっていうことであれば、概ね、私と、感覚とすれば、概ね 10 時には配信できるっていう形でもって取り組みを進めていただきたいと。で、その正午から 15 時の延長っていうのは、今渡部委員からは、それは従来通りでもどうなのかってあるんですけど、ここんところは、それで皆さん良しとすれば、従来通りで正午っていう形で行くんですけども、若干延ばしてっていうことになれば、15 時前っていうことで、皆さんからはできるだけ正午を目途にしつつも、15 時までにはもう間違いなくって、15 時締切になるからね、間違えは駄目なんでしょうけども、そういうことでその以前に言うことでまとめれば、そのようにまた当局との関係も話を進めるっていう、こういう形になりますけども、いかがでしょうか。はい。はい。葭原委員。

○委員（葭原利昌） はい。あくまでも午前 10 時までに議員にアップできるのであれば、というそういうセット物ですよ。考え方は。はい。ということで、私はそれで理解しましたんですけども。10 時までにこないってことになれ

ば、それはまた話は別だと思います。

○委員長（霜鳥榮之） なるかならんかったのはこれからの話になってくると思うんですけども。相談ですね。局長どうですか。

○議会議務局長（横田晃悦） はい。まず10時につきましては、これもまた対応については、委員長と議長と相談させてもらうんですけど、基本的にこれが9月議会から大丈夫だと言うなれば、この正午から15時っていうのは必要、今なくなるわけですね。ですね、この様子を見ながら、合わせてこの正午から15時に変えるには、マニュアル、議員マニュアルも全協で諮って変えていかなきゃいけない、そういう手間もありますので、そこら辺はですね、まず10時ということで、第一段階、それを見ながら、そのあとの対応も考えていくと、というようなことで、どうだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（霜鳥榮之） はい。皆さんいかがですか。議長発言ありましたら。暫時休憩します。

休 憩 14時03分

再 開 14時04分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩をといて会議を続けます。そしたら、ここの関係、日程締切関係につきましては、告示日の対応のありようということで、当局からは、告示日の朝一でもってちゃんと事務局へ届くように要請すると。これに基づいて事務局の作業をやっていただいて、概ね10時をめどに配信ができるような形をとっていただくと。それから、②の正午から15時の締切変更の対応なんですけど、マニュアル変更もありますので、マニュアル変更他にもあったと思うんですけども、時間の関係もあったりしますのでとりあえずは、10時に配信できればということ、正午からの、正午の締切は、ここはとりあえずは正午でもって持っていくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。そのように決定させていただきます。とそれから、次どこだ。次に一般質問関係でいいのかな。はい、それでは次に一般質問の関係についてお願いいたします。ここの見直しが必要であるとの関係とそれに対しての理由をということでもってお願いしたいと思います。はい。どうですか。まあ、はい。はい渡部委員。

○委員（渡部道宏） はい。多分これ時事ネタを一般質問の中に盛り込めないっていうのが残念だという話なんですけども、そもそも一般質問の場っていうのは、あくまでも妙高市全体をどうしていくか方針を決めて、質問していく場であって、その時、たまたま仮にですね、ハイジャックがあったから、ハイジャックになった場合どうするんだみたいなものを一般質問入れたとしても、ただその時の対処療法だけであるわけですね。市の根幹に対しての質問にはなっていないわけです。ましてや、そういうことが起きた、不祥事があったという場合は、そのあと委員会を控えているわけですから、委員会の中でさらに協議を重ねて、それからどうしていくかという委員会の中で揉んでいったほうがより深みが出てくると思いますし、私はこれはそんなに対応する必要はないのではないかなと個人的には思います。

○委員長（霜鳥榮之） はい、他にどうですか。はい、阿部議員。

○委員（阿部幸夫） はい。結論から言って従来同様な形で、そんなに大きく変わるということはないでもいいんじゃないかなと私はそう思います。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にいかがですか。はい、横尾委員。

○委員（横尾祐子） 私も長くやらせていただいておりますが一般質問となると、個人的に、9月にはこういうことを質問しようという考えの中から、とりあえず締切が詰まって困ることもないので、現状のままでいいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） はい。渡邊能成委員。

○委員（渡邊能成） はい。えっと、現状のままで問題はないと思うんですけども、正直議員の皆さんがもっと、遅く、

締切りを遅くしろっていう話であれば、それは可能かと思っていて、な、なんでかっていうと、答弁作成する執行部の各課においては、特にこれ、昔より締切って大分前倒しになったと思っていて、葭原さんとか渡辺さん、私、小嶋さんもそうですけど、職員でいた頃って、もっとこう期間があって、質問の通告があって、期間が短くて、慌ててこう書いて市長と打ち合わせをして、それを、答弁書ん、なってたんですけど、今もう職員と余裕だなと思って。だから、議員の皆さんが、もっと遅い方がどうしてもいいんだっていうんだったらそこは強く言ってやっても、いいのかなっていうのがある意見です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にいかがですか。はい。はい局長。

○議会事務局長（横田晃悦） すいません。先ほど実はこの会議始まる前にですね、この日程関係、一般質問もそうなんですけど、私もちょっと、不適切な発言かもしれないんですけど、この会期の日割りを、今のこの流れを、180度変えちゃったんですよね。前の本会議主義っていう主義から委員会主義に変えちゃったんですよね。それって上越市さんの流れに参考にしたと、で、この会期日割りは、4ページをご覧くださいとわかるんですけど、この、一般質問締切はこれでいくと、9月5日なんですよね。1日、えーと、6日にするっていうことが1つ、ここで提案としてはあるんですけど。ただ、どうやってもこれで見ると、もう9日から12日までは、一般質問が議会事務局として、調整することができないんですよ。で、市長部局に下すもので、そうすると、最低打ち合わせと、向こうの一般質問割り振りや打ち合わせと作成で、やっぱり3日半から4日ぐらいやっば最低かかってしまうんですよ。私も昔、その担当していたもので。そうすると、ちょっとこれ今のスケジューリング、そもそも、いや、大幅に見直さない限り、厳しいんじゃないかなっていう。まあ、そう、こういう、こういうこと理由によってこういう疑問っていうか難しいことが出てきてはいるんですけど、ちょっと私も非常にこの対処の仕方としてはここに、事務局案としては②、挙げたんですけど、もう、このぐらいいかできないのかなというふうに挙げさせてもらったという、そういう経過です。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ま、以後は、要は4ページの会期日割表を見てもらうとわかるんですけども、ここは、当局との絡みでなくて、事務局の作業上の問題で、委員会が4日重なってきてる中では、ちょっと作業が、面倒だという位置付けがあるわけなんですよね。で、おそらくこれは5日の日、一般質問の締切が5日の日だけどここは受け付けするけども、極端なことと言って、委員会が終わるまでそのままになってんじゃないかなと思う。うん。だったらそんなときでもいいのか、という言い方にも出てきちゃうんですけども、おそらくそんなに人間簡単に切り換えてこうだこうだっていけるのかどうなのかね、そんな問題もあります。それから最初に、渡部委員の方から言いましたように、一般質問だから、早い時期に出しといてあってと、できるだけ早く出してくださいっていう形でもってやっていけば、これはこれで、時勢の課題云々っていうのは、確かにいろいろあるけども、そこまで絡まんだってっていうのがあるんですけども、突発的なとは、国会だったら突発的なのはその場でもってまた別枠でもって申告して対応できるけども、地方議会はそのようなシステムになっていませんので、あそこは別枠のっていうのは別途全くの別枠でもって考えなきゃいけないっていう形になってきますけども。この通告の時期の問題については、そういう事情を鑑みながら、どういう対応するかということになっていきます。で、いかがですか。はい。葭原委員。

○委員（葭原利昌） この②の位置が難しい場合、常任委員会前日正午までの締め切りで、対応可能かってありますけど、それはできるということでよろしいですか。

○議会事務局長（横田晃悦） 今回、今の会期日程を見ると6日、5日が6日になるんですね、でそれは可能です。

○委員長（霜鳥榮之） そういう意味ね。はい。そういう意味ね。葭原委員。

○委員（葭原利昌） はい。いやそれであれば、その②方式をお願いしたいと思っております。

○委員長（霜鳥榮之） 局長。

○議会事務局長（横田晃悦） 可能なんです、ただちょっとここに出てるのは一応会期日割案ということでは出してるんですけど、もうすでに実はこの日程で、もう動いてるんですよ。だからそこの兼ね合いっていうのがちょっとあってですね。だから、もし改正するのであれば、これも12月議会から、というふうになると思います。

○委員長（霜鳥榮之） はい。今の局長の説明でいかがですか。はい。日程の調整で1日繰り下げていいですかね、可能だけでも今回は無理だと。で、だったら12月からってということで、そういうことで、ここで確認しておく必要もあるんですけども、それについてはいかがですか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。はい。はい。当局との関係もありますけども、できればお互いに、いうことでもって、12月からは1日、遅らしてっていいですかね、送ってそういうことでやっていくと、今の通告の締切についてはこの通りで、今回はこの通りでいくと、いうことで確認をさせていただきます。そこをすべてなんです、あと、あとは、②③④等についてのご意見はいかがでしょう。何かお気づきの点がありましたら。はい。それでは一般質問の関係は、今そのですね、時間の問題、日時の問題ありましたけども、あの、総括質疑の関係で今言ってる話の中身も絡んできますので、一般質問は今ほど報告しましたように12月から通告の日程は1日送ると。それ以外はそのまま行くと、いうことでまとめさせていただきます。次に、総括質疑の関係ですね、そこでのご意見をいただきたいと思います。1ページにありますように、1、2、3番目のところに総括質疑の関係、いくつか課題もあります。このご意見をお願いしたいと思います。 はい。天野委員。

○委員（天野京子） はい。総括質疑の関係で①って私が書いたような気がするので、ちょっと説明させていただきます。私15分の持ち時間なんです、最初に登壇して話すと10分ぐらい、そのあと、再質問がですね非常にうまくできなくて、私自身が、2回目にやらないのに3回目に言っちゃ駄目とか、要するに2回しかできないっていうところが整理をつけないと、再質問もなかなか上手に質問の内容ポイントがつけられないなと思ったので、聞いている人たちは、まず一問一答じゃないと、何の話をしてるのかわからないのと、質問された課長さんたちも、誰が答えるの最初についていう、なんかどぎまぎしてる風景も見られたので、最初のトータルで話すのはそのままでいいと思うんですが、1項目ずつを潰していく、2回までなら2回まででいいんですけど、そのやり方の方が、聞いている方も答弁する方もやりやすいのかなあとは私は思っていました。だからそれがいいと思って提案しました。

○委員長（霜鳥榮之） はい。はい。局長。

○議会事務局長（横田晃悦） この件につきましてはですね、これも執行部と調整、内々にですね、あくまでも内々ということで話をさせてもらっておりまして、①のこの件につきましては、可能、という可能性があるという、で、これは内々の担当者同士の話ですので、次に、こちらの方から正式に依頼して、そして執行部として、の中で協議して回答があるという流れになります。②、あわせて②につきましては、そもそも今までのやり方と180度転換ということもあって、これはちょっと、戻すことは今すぐとか、少し時間も戻すのは時間かかると、いう話をもらってます。3番については、もともとこれは意見としてあったんですが、これまでの対応と同じであり、特に問題ないと、というような内容です。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。①の関係は、今天野議員から、委員からの意見でもありましたけども、今現在、一般質問でやってるパターンと一緒にだと、最初は一括でもってやって、その次は一問一答方式でもって持ってくと。私自身もそう思っているわけなんですけども、私たちみたいに1人だと自分でそういうコントロールなんですけども、おそらく課題をいっぱい抱えたところの、代表質問、質疑になってくると、一緒にたんについていうのはまずは無理だろうと、いうふうに思ったりもします。そこでもって時間配分はまた別問題として、再質問の再質疑の対応については、一問一答方式でもって進めると、今局長の話ですと、当局とのすり合わせをすることによって、可能では

ないかということでありますので、それはこちらからきちんと提案していくと、いうことでもって進めていきたい
と思いますけども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。そのように進めさせていただきます。あと②、③については今説明の通りでよろしいか
と思いますけどもいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。そのようにお願いいたします。それでは、次に、常任委員会の関係です。テーマは2つあ
ります。1つは、先ほど説明ありましたように、常任委員会が2つになってしまったんで、3つのときには順番に
回ってたんだけど、1つだと回っていかないと、いう形になってしまうと、その辺のところをどうするかという
ことで、ここに案も出されて、事務局の案も出されていますけども、この辺について、特に、委員長のお二方ご
意見いかがですか。横尾委員。

○委員（横尾祐子） はい。提案の通り、そのようにできるかと思いますので、可能でございます。

○委員長（霜鳥榮之） 天野議員。

○委員（天野京子） 私特に不便さを感じていないので、どうでもいいです。これを出してくださった方の、逆にお持
ちはありがたいんですけど、何が不便なのかということを、ちょっと教えていただいた方がいいかなあと、困っ
てはいません。私はね。

○委員長（霜鳥榮之） はい局長。

○議会事務局長（横田晃悦） 若干説明させていただきます。提案の内容は、予算と決算審査、にかかるのは総務文教
委員会さんと、今の流れだと、もので固定されちゃうと、いわゆる、9月と3月が、今の流れでいくと2つだから、
総文さんと、12月と6月が、産厚さんと、ということで、今の予算決算の審査にかかる、月が、もう総文さんという
ふうになっちゃって、そういう意見、それをちょっと変えていく必要あるんじゃないかなという。そういう意見で
した。

○委員長（霜鳥榮之） 天野委員

○委員（天野京子） だから、それを変えて欲しいと言った人の意見をぜひ、なんかもっと私が思うところの深い意味
があって、うん、例えば、総文が先だと、当然答弁書も早く私たちもつくれるけど、後になる人やっぱまとめるの
大変だとか。何かやっぱ、こうずるんじゃないのみたいな、何とか困ってるんじゃないのってことがあれば、
変える必要があるのかなと思うので、ぜひこの理由をです。教えて欲しいなと思うところです。

○委員長（霜鳥榮之） 暫時休憩します。

休 憩 14時25分

再 開 14時28分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。総括質疑関係の①の関係について、①か違うな。常任委員会の
委員会審査の日程の関係ですが、審査日硬直化云々ということについては、別段問題なしと。いうことで今まで通
りのパターンでいくということでもって、決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。そのようにお願いいたします。それと、あと何だ。はい。それでは、2ページの総括質疑
のところの、その下のところですね。1ページのマル2つ目です。委員会審査における各課の時間配分を柔軟にと
いう形のところですが、これもそんなにっていう形があるんですけど皆さんそれぞれご意見等いかがですか。はい。
渡部委員。

○委員（渡部道宏） はい。これについては臨機応変といいますかその時々に応じて、目安として時間入れる程度であれば、今まで通りで問題ないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○委員長（霜島榮之） いかがですか。よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

○委員長（霜島榮之） はい。そのように決しました。②については、先ほど報告がありましたように、総務課、或いは妙高高原、妙高支所の関係についての入れ替えの問題です。これも異存はないというご意見でありました。入れ替えでもって決めさせていただきたいですけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（霜島榮之） はい。そのようにお願いをいたします。どれだ。何かいっぱいごとあるじゃない。どこまで行ったんだ。はい。10分間の休憩でもってこの時計でもって40分まで休憩します。

休 憩 14時31分

再 開 14時40分

○委員長（霜島榮之） 休憩を解いて会議を続けます。確認事項でございます。課題が多くて、飛び越したりしておりますけれども、1ページ目の総括質疑の関係で再確認をさせていただきます。①の通告制による会派代表を質疑の関係ですが、これは②も連動しております。①に書いてある、9月、3月に限定なんです、限定じゃなくて、毎回こういう形でいきますよっていう、それと時間制限があるためっていうことで、時間制限があるため、1回目は登壇して全項目を一括質疑、一括答弁、その後は一問一答でもっていうことで、時間制限内でもって回数制限はとっばらうという形になって参ります。これは②の関係も同等であるということでもって、ご認識をいただきたいと思います。その次に、2ページ目の、一般質問の関係です。ここでは、②の関係ですが、①はさきほどありました通りです。②については、質問する、いわゆるそのやり方ですね、その辺のところですが、これまでの経緯の中でも、いろんなパターンでもってありました。ぜひここで読ませていただきますけれども、②質問はできる限り本文に含め、再質問は短時間、最小限の回数とする。再質問が長いと、一般質問の趣旨そぐわない、いうことで、最初の質問が項目でもって、細かいのは再質問でもって潰していくっていう、こういうやり方じゃないですよ、いうことを述べているわけです。米ぼっちなんです、地方議会議員ハンドブックでは、疑問点と、自己の意見を述べることができるとしている。なお、議員必携では、大所高所からの施策を建設的立場で議論すべきであること。簡明で内容のある次元の高い質問を展開したいものとしているが、強制力はないと、従って、皆さんの思いの中でやってでもいいけれども、最初に言いましたように、最初の質問は長くてっていうか本文にみんな含めるんだっていうことをきちんとやってもらいたいのと、はみ出した再質問はないようにということでもあります。③の課題の趣旨や政策提供を行うのが一般質問であって、制度や数値を聞くのは、事前調査で十分可能であるよと、ただそこでもって出てきたもので、たまたま数字といいますかね、細かい数字で議論するっていうそういう意味合いじゃない、位置付けになりますけれども、そういうものについては流れの中でっていうのは、それは可能であります。最初からそれを聞くためにやるっていうこういうことではない。が④では、6月議会でもありましたけれども、要望します回答は要りませんで終わるのは一般質問としては不適切であると、これはないようにしていただきたい。議会運営マニュアル、または議員必携にも要望やお願い、お礼の言葉を述べることは慎むべきと記載してあります。ここんところは、できれば、議運の皆さんが見本になるような形でもって、臨んでいただきたいなというふうに思います。それ、これについて何かご意見ありましたら。お願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（霜島榮之） 特段ないようでしたら、このようにお願いしたいと思います。その次も総括質疑の関係です。

①は、今ほどなくなりましたんでこだわりはないよということでございます。総括質疑の中の⑨番ですが、委員会レベルの細かな質疑は課題で課題であるっていうのは、総括質疑の中で、委員会でもって質疑をしていく細かいことは、総括じゃないっていう位置付けでもって認識していただきたいなと、いうことです。個別じゃなくてっていうことになりますので、この辺はそれぞれ会派の中でもってまとめていっていただきたいなということでございます。総括の関係でもって何かございましたら、正直私もいろいろありましてずっと見てんですけども、見落としもありますので、皆さんからも率直なご意見をお願いしたいと思います。はい。荻原議員。

○委員（荻原利昌） この総括の質疑関係の、要するに、この②から⑧までの部分なんですけど、これはだから、どういうふうな結論なんでしょうか。要するに、これについて、議論はしてないと思うんですけど。

○委員長（霜鳥榮之） はい。6月、②ですね、6月と12月の総括質疑は、通告制でなくっていう、見直し前の議員の初回以外3人1人3回まで戻すっていうこの戻すって言ったところは、さっきどこだったっけ。うん。1ページの、1ページの総括質疑の関係で言いました、9月、3月、それから、②のこれも別々にならないと一緒にたんだよっていうところでもって、入ってしまうと、いうことになります。戻さない。そうそう、今んとは、戻さないっていうか、今んとは別々にできないっていう、こういう位置付けです。従ってこれは、②と③、④までですね、②、③、④については、今までの報告の中に入ってきますよと、議論した中に入ってきますよということでもあります。もし不足でした、後程またお願いしたいと思います、⑤⑥会派代表制は無所属の議員発言を制約するため、検討を要するっていうのがあります。会派代表制持ち時間制は一考が必要である。似たような形です。従前の予算決算質疑のように、議員個人の一問一答方式が、議員執行部とも緊張感があり適切である。いうのは、先ほど説明しがありましたように、ここへ戻すっていうことは、本会議中心、形式っていう形になりまして、委員会中心形式ではなくなるんで、これは戻れないよっていうことを当初に説明したところです。で総括、⑧の総括質疑もまとめて再質問2回はやりづらくて云々っていうのが、先ほど言いましたように、再質問については、一問一答方式でいきますよっていうことで確認がなされております。従ってここでもって、変わってきてるっていうか、皆さん意見聞かなきゃならないの⑤と、⑥ですね。当初、会派代表制という形での質疑を出したときに、最初のときだけ、9月議会だけだったというふうに思うんですけども、無所属の議員からも発言を募ったと。いうことですが、マニュアルとの絡みの中で、その時に限るっていうことで終わっています。従って会派代表制でない場合には、無所属議員の発言が制約されてしまてできないと、いうことになるわけなんですけど、これをどうするか。ね。会派代表制の持ち時間制は一考が必要であるっていうのは、この持ち時間を、時間制限そのものについても、どうしたもんかということになります、この2点についてちょっと皆さんからのご意見をお伺いしておきたいというふうに思います。天野委員。

○委員（天野京子） すいません。ちょっと最初に確認させてください。会派代表の通告制での総括質疑は、予算決算がある、9月と3月に限定するわけではなく、すべてをそうするというものでいい、そうなったってことですよ。再質問は、1項目ずつ潰していく、質問回数は制限なしですか、それとも今まで通りの2回ですか。どっちでしたっけ。

○委員長（霜鳥榮之） 回数制限なし。なし。

○委員（天野京子） はい。わかりました。はい。それを踏まえて、今、会派代表という、今の形ですけど会派に入っていない方、この議運の中でも渡邊さんがおられますので、ぜひ会派に入っていない方も総括質疑ができるチャンスって、私は、必要だとは思っています。やるやらないはご本人の勝手です。私たちもやるやらないを決めてるので、ぜひ渡邊さんちょっとご意見あればなあと思ってお聞きしたいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） はい、渡邊能成委員。

○委員（渡邊能成） はい。ありがとうございます。今、天野さんからお話いただいた通り私か、島田議員、高田議員、の3名の無所属の議員がいるわけですが。議員になって総括質疑について、当初会派に入っていないとできないというのは、議員になって初めて、知りまして、正直ここに、これ私書いたんじゃないですけど、議員発言を制約されているというのは、実際、無所属、無所属の議員は感じているところですし、年に毎回とは言わなくても、どこかで無所属議員にも発言する機会をですね、いただければありがたいなというふうに思います。ただ、逆の見方をすると、そうするとこう、会派の維持というか、会派に参画するとか、参加する意向、参加しようという気持ちがですね、多分なくなってくる議員も中にはいるのかもしれませんが。だからその辺りの兼ね合いもあるとは思いますが、無所属議員にも発言の機会をぜひ与えていただきたいというふうに思います。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にどうですか。はい。渡部委員

○委員（渡部道宏） はい。私も無所属議員の発言というのは大事だと思っておりますし、ただ、毎回総括質疑を、ねどうなのかなと言われるよりも、やっぱり、もう何ですかね、9月と3月だけ、無所属議員が総括的に参加できるっていうようなルールにしてあげてやった方が逆にいいのかなって気はするんですよね。6月、12月で総括質疑をやってもいいんだよって言われたとしても、一般質問があったり委員会の中での協議があったりなんかすると、なかなか総括質疑まで、1人ですからね1人でやってるわけだから、情報も集まらんし相談する人もなかなかないだろうということで、ただ、3月と9月の予算決算については思っていることもあるだろうし、そこに出てくる補正についても、言いたいことはいっぱいあるだろうと思うので、3月9月については、無所属議員についても発言する機会を与えるというぐらいの形でよろしいのではないかなと思うんですが、葭原委員。

○委員（葭原利昌） はい。制度設計したときの、いわゆる入っていない人は、まあまあできないんですよっていうふうに決めたときの経緯ですとか、今1年前ぐらいなんでしょう、そのときの話ってどういう話だったんですか。それをまずあって、知って、そして今の議論になるべきだと思います。そういうのでないと、その時決めたベースもあるわけでしょう。うん。そこをお願いします。

○委員長（霜鳥榮之） 当時は、全委会派に所属していて、おそらく漏れてただろうというふうに思います。んで、無所属になったりしてでも、我々地方議員そのものは、一人ひとりが、保証された議員であって、発言をする権利は有するわけですからね。これ抑えちゃいけないよっていう、話、話だけで終わりました。みんな所属してるし、細かいこと言うと、いわゆる委員会中心主義と同じでもって、会派中心で物事をやっていくよと、これは、そもそも全体を見てもそうなんですが、上越市議会を見ながらやっていたっていう形の中で、例えば上越あたり行くと、妙高市でやってたような、総括質疑はまず無理だと言う形でもって会派中心でもって進めてるっていうから時間の制約も短縮して、というような形もあったりする中で、こっちに流れていった、っていう経緯なんですね。要は議会運営そのものが、会派制にして時間を短縮して、委員会審査を中心にするから、そこんところ2日制をとるっていう全体バランスの中でもって、総括質疑そのものについては、会派制でもって時間を短縮して、かつては1人70分で2日持っていたわけですから、そこを削って一般質問の方にまわしたと、時間的な問題はね、そういう位置付けが優先されてきてるっていうことがあるんです。改選後が無所属っていう形ができたけども、けども、無所属議員も時間発言時間の保証せなきゃいけない、いう議論の中で、9月議会に限っては、今まで制度そのものについて皆さんに周知徹底してるわけじゃないから、しかも、制度変えて、1回目の議会でもあるからってということで、無所属議員にも希望者には発言を時間を出そうと、いう形で、以前の、改革してるよときの議論の中にもそんなに深入りしていなかったと、いうふうに、私は認識してるんですね。その時のメンバー記憶があったらまた発言してもらえばいいんだけど。

○委員長（霜鳥榮之） いいですか。ないですか。あと、当局の方でもって補足ありましたら、はい係長。

○議会議務局係長（霜鳥一貴） すいません。ちょっと補足といいますか、私もおりましたのでちょっと説明させていただきます。今の一般質問後に送ったという経緯は、当時、総括質疑と一般質問が同じような形で細かい部分まで質問するというのでそれをまず住み分けするという形で、総括質疑の方は、回数制限を設けてという形、流れだったかと思っております。会派というのは、まず、昨年選挙後ですね、の9月定例会において、会派、無所属議員さんはそこに限って質問するというのは、まだ会派、がどういった、どこの会派がどういった考えかというのは、把握できないためという形で、1回限り、認めると、いう形だったかと思ひますし、以前の話では、やっぱり皆さん会派に所属していただいて、なるべくその会派の中で、質問事項をまとめた上で、総括質疑をすると、いった流れがあったかと思ひます。すいません。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。その他皆さんご意見いかがですか、暫時休憩します。

休 憩 14時58分

再 開 15時00分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。今までもそれぞれの形の中でもって経緯についての説明もありましたけども、経緯だけで終わるわけにいかなくて、ここどうすんの、ということなってくるんですけども。どうあるべきかという位置付けでもって皆さんそれぞれお考えをお聞かせいただければと思います。おそらくこれを、ここんところを審議していくっていう形になってくると、⑤、⑥関連してくると思うんですね。⑤⑥ね。会派での持ち時間の関係等々の関係も、ここに絡んでくるよっていう形になってくると思うんですけども。この点についてっていうのは今、突然でもってまだ皆さんとの準備段階なかったかと思うんですけども、ただ、お考えだけ先にお伺いしておいてっていうことになります。これはすぐ9月に対応できるかどうかっていう、そこにはいかないというふうに思ひますのでね。だから皆さんの忌憚のないご意見だけは先に伺っておいて、また検討課題にしていきたいというふうに思ひますけども。いかがでしょうか。はい。どうぞ。

○委員（渡邊能成） 先ほどもお話をさせていただいたんですけども、私としては、無所属の議員3名おりますので、ここに記載のある通り、それら議員の発言を制限するというか制約するというのは、皆さん同じ議員ですので、ぜひ、さっき渡部道宏議員もおっしゃられましたけども、今回の9月はなくてもいいですけど、9月とか3月とか、どこかの場面でですね、無所属議員にも発言する機会を設けさせていただければありがたいなというふうに思ひます。

○委員長（霜鳥榮之） はい。トータル的に見るとね、議員がみんな対等であるっていう形になる。そこんところどう組み立てしていくかっていうことによって、いわゆるそのじゃー会派を見たときに、会派の代表っていうのはどういう位置付けになってくるのかと、いうところまで絡んでくる可能性があるんですね。その辺がちょっと面倒な部分も出てくるんですけども、今すぐ結論出ないにしたって、皆さんそれぞれに議員としては対等な権利を有する。発言してこそ、議員だよっていう形になるわけですから、どういう形が、あるのか、いいのか、委員あたりも検討課題になってくんじゃないかなというふうに思ひますけども。

○委員（天野京子） はい。あの、これやっぱり検討課題だと思います。というのは、私1人だからいいんですけど、大人数の会派の皆さんも、発言の権利があっても、結局発言する人は代表であって、発言してるわけではない。無所属だったら、逆に1人で発言できるっていうのも、どうなるのかなと思うんです。私は、会派でまとめたものを総括として出すことに意味があると思って、細かいことは、委員会なのでもともとは細かいことをやる場所ではなかったはずなので、例えば、私とか霜鳥さんは党の意向っていうのも当然しよってるわけで、そこをやっぱり、突き詰めていけば、取るところも出てくる、会派の皆さんにも思ひがあって、代表者が言ってるので、個人の意見を言うところなのかなっていうのも、ちょっと考えもするんです。ですので、やっぱり検討してった方がいいかなと。あと、上越や、近隣のところも、どのようにされてるかで、大人数の議会と、うちみたいに小人数の議会とでも、や

っぱり対応全然違うと思うんですよ。皆さんの思いが総括に反映されることは大事なので、でもその形は、ちょっと今ここですぐ9月議会とかには、形にできないのかなあと思ってるのでちょっと研究したらどうですかね。

○委員長（霜鳥榮之） はい。私もそこを1人ですからね。そう思っています。突き詰めていくと、結局会派だって持ち時間じゃこんだけあるから、代表とはいえ、1人でなくてその持ち時間の中でもって、この課題は誰この課題は誰でもがやってもいいのかと、いう形も出てくる、かもしれない。要は代表2人の代表でもってやるみたいだね。かもしれない。だからこの辺については、権利は権利として生きてくるんだけど、そのシステム上の関係で果たしてどうなんだろうということは、ちょっと研究する必要があるのかなっていうふうに思っています。それぞれ皆さんいかがですか。はい、横尾委員。

○委員（横尾祐子） はい。渡邊能成さんのお話もよくわかります。そしてまた、3月、9月だけでも、良いかなと思ったりしますが、やはり、これは本当に、あと他の方のご意見もありますし、かといってそれをすべて駄目っていうことはまだ今ここで、かつ、決定することなく、時間を要した方が良くと思いますので、今後に向けての課題だと思います。

○委員長（霜鳥榮之） あといかがですか。はい、渡邊能成委員。

○委員（渡邊能成） これから検討していただけるという話をいただきまして、多分、放っておくと、いつまでも、塩漬けになって、あれどうなったんだよねって話になっちゃうので、一応事務局の方で、スケジュール的なこととかも、今すぐじゃなくてもいいですけど、スケジュールを明確にした中で、また検討いただきたいというふうに思います。はい。

○委員長（霜鳥榮之） 議会事務局長。

○議会事務局長（横田晃悦） はい。今事務局と言う話がありましたので、ちょっとお話をさせていただきます。今いろいろな面からですね、ご意見伺いました。私も4月から来て、いろいろ勉強させてもらって、どうもその世の中の議会の流れが、会派主義に動いてきてるんじゃないかと、私は、その会派主義がいいか悪いかっていうのは別としてですね、会派主義の色々調べるとメリットとしては、基本的に質問するにあたって、ある程度、質問会派間で調整して、ダブらないように、いわゆる市民の方に、またところで、同じような質問すると、そういうふうなことをないようにするっていうのも1つだという資料とかですね、ありました。ただ、今それぞれの議員それぞれの、いわゆる権利、いわゆる主張というのは、やっぱり守らなきゃいけないということもありますので、ちょっと塩漬け、そういうことをないようにですね、私ももう、今回の案件も何とかね、議会のアンケートとっただけではやっぱり駄目だし、どんどん進めていかなきゃいけないし、基本的には今回の案件も9月議会から、多分、入れる執行部との調整も必要ですし、なかなか直ぐっていうわけにいかなくて、早くてもちょっと12月議会から、というふうになってくるんじゃないかと思っています。あとマニュアルも変えていかなきゃいけないので、今渡邊委員さんからおっしゃられた通り、塩漬けすることによってですね、適宜、中間的な動きもですね、皆さんにいろいろお知らせ、情報収集したやつをお知らせする中で進めていきたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（霜鳥榮之） はい。はいありがとうございます。私の方からも一言なんですけども、今局長の方からありましたように、これから今審議した中身について、マニュアルも、体制もやってかなきゃいけない状況ですんで、そういうのをやっていく中でもってね、随時っていいですか、課題となってるのは、議論は深めていくという形になると思いますんで、こっちで漏れていたら、大いにまた発言をしていただきたいなと、いうふうに思います。はい、それでは総括は終わりました、次、あの、常任委員会の関係でこれも確認です。3ページ、②番なんですがここに書いてありますけども、審査の充実を目的と参考人招致も必要ではないかって、これ今の段階でできますので、これは削ってください。現在のやり方でよいというその全く一緒の課題になります。④を先ほど確認されたことで

すんで、これも塗りつぶしてください。その他の関係に移らせていただきます。その他の関係で①なのですが、議会の透明性等の向上を目的とした審議会における議案の市民への事前公表、この事前公表の位置付けというのは、もう一度解説っていうか説明していただけますか。はい。

○議会事務局長（横田晃悦） はい、説明します。これにつきましては、具体的な意図はわからないんですけど、今よりいわゆる開かれた議会という位置付けで、議案を審議前に公表してはどうかという提案だと思います。実際のところ、皆さん、議員の皆さんにですね、議案は配布させてもらいますが、実際議案として生きるのは、市長が提案、上程して初めてその議案として、いわゆる効力が発生するということになります。ですので、ただ、他の議会ですと、そのあとですね、執行部側で議案を公表しているような状況が見られます。総務課ですね。これについては、他のやつも調整必要ですので、ちょっとこういう提案っていうかね、やっぱり開かれた議会、開かれて市政も含めてですね、ちょっとこちらの方から提案はしていきたいなと思っております。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい、今の説明で、いかがでしょうか。ご意見等ありましたら。どういうところから出てきたかわかりませんが、別にそれについては、今の説明の中身でもってご確認をいただきたいと思います。それから、②では、広報広聴委員会常任委員会議運等の連携により、政策反映につなげる、議会運営に取り組んではっていうふうに言ってますけども、どうも説明できんねえ。はい、じゃ、ちょっと休憩します。

休 憩 15時12分

再 開 15時14分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。②の件については、今ほど、意見交換ありました議論がありました。要は開かれた議会、それから市民との繋がりを深めた議会っていうことでもってそれぞれの意見交換を含めて努力をお願いしたいと思います。それから、③も議員間の自由討論を開催が必要。これはいつでもできる話でございまして、どこから出てきたかわかりませんが、いかがでしょうか。特に何かありましたら。

〔発言なし〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段ありませんね。はい、いつでもできるっていうことで、もしそれぞれのところありましたら、大いに提案しながら進めてください。それから、④一般質問の質問形態は、議員それぞれの意見を踏まえ、考え研修会等の開催も検討し、要するという課題でございまして。これはどういうことかなっていうふうに思うんですけども、私の感覚で言いますと、先ほど、一般質問のところ、でもありました、かね、要は、質問の中身の組み立てのありようと、いこうかなっていうふうに思っております。従って、それぞれに疑問を感じた時点では、意見交換しながら進めていっていただきたいなということです。一般質問等質疑との関係がございまして、その辺のところも含めて、含めて1つお願いをしたいと思います。そういう絡みの中でもって研修会等が必要っていうふうな認識なのかどうなのかってのはちょっと私もわかんないんですけども。これについてはいかがですか、もしありましたら皆さんの意見、確認だけしておきたいなと思いますけども。

〔発言なし〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段、よろしいでしょうか。はい。6月議会のときには、お願いコールも、或いは再質するときの、立ったり座ったりっていうこの辺のところも、6月議会の冒頭をお願いをしたところでもありますけども、その辺のところも、お互いに確認をしながら進めていただければというふうに思います。⑤のこども議会も開催時期、学校の体制、再質問の時間不足、質問に対する回答がかみ合っていない、専門用語がこどもたちに難しいなどの課題があり、検討を要するということになっております。この辺について皆さん感じることはありませんか、ご意見をいただきたいと思いますが、経験者の皆さん、いかがでしょうか。渡部委員。

○委員（渡部道宏） こども議会については、この議運の中で検証するっていうのも、ちょっと何となくあれかな、カテゴ

リー違いかなと、こども議会についてはこども議会として、去年やって、ちゃんとその反省を踏まえて、それを踏まえた上で、今年またもう1回かな、新しい形っていうか、リニューアルした形でどんどん進化していくものだと思うっておりますし、それはそっちのほうでまた再検討するというところでよろしいんじゃないかと思いますが。

○委員長（霜鳥榮之） 他にどうですか。はい。はい。こども議会の関係については開催時期、時間云々っていうのは、この前の議運のときに、今年度は妙高高原中学校ですよっていう形のもの、日程については、皆さんにもお知らせしてきたところです。時期的には、この時期しか仕方ないということでもって、今年度は妙高高原中学校も非常に忙しいっていう形の中で、12月20日、もう年末ぎりぎりのときに、ということでもって、私たちは学校の予定を中心についていうことで、合わせて行動してくよと、ちょっとそのあとの質問時間が短いっていうのは、学校の事業運営上の時間の絡みがありますので、相談の中で、どう、どこまでどうなのかっていうのが、やりとりしていくというところなんです。それとあわせて、今年度は妙高高原中学校ってことになりまして、バスで移動するにも時間がかかるよと。新井中学校と違ってね、その辺のところのやりくりもどうするかっていうこの辺のところについては、これからの相談ごとかというあたりでいます。もし、今渡部委員からもありましたように、議運として取り組みをしていくわけでありまして、これからの課題でありますので、皆さんまたお気づきの点は、それらのところでもってまたご発言いただければいいのかなと、私の方としても、決まったことについては逐一皆さんには報告していくと、いうことで相談しながら、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思ってます。この件について他に何かありましたらお聞かせください。よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

○委員長（霜鳥榮之） そのようにお願いいたします。これで（1）の議案の運営の見直しアンケート結果の対応等についてっていうのは、いいのかな。はい。ありがとうございました。

2）人口減少対策の研究等について

○委員長（霜鳥榮之） それでは（2）の人口減少対策の研究等についてっていうことでもって説明をお願いいたします。

○議会事務局長（横田晃悦） はい。では資料2に基づきまして人口減少対策について説明させていただきたいと思ひます。先の5月17日の議運の最後にですね、意見交換を行いましたこの人口減少問題の件となります。皆様からのご意見を踏まえまして、別紙2の通りですね、県内市の現在及び過去の特別委員会の設置状況並びに任意の検討会の設置状況調査を行いました。その結果ですね、特別委員会設置中は現在、上越市の1市、過去に設置したことがあるは佐渡市を含め3市、現在任意検討会を設置してるのは新潟市の1市というふうになっております。その中からですね上越市の現状、色々状況を確認させていただきましたので、情報を共有させていただきたいと思ひます。まず上越市の人口減少社会特別委員会ですね、この委員は、常任委員会と同様に8名で構成されております。こちらの方につきましても2年ごとの構成替え及び4年ごとの改選時に、いわゆる全議員が変わるんですが、その際に全議員に、この委員会が必要かどうかということを確認した上で、若干名前は変わってきておりますが、10年近く前以上から前からですね、継続されているというふう聞いております。課題となっている常任委員会等へ付議付託のすみ分けにつきましては、これは前、その前の5月17日の会議にも話ちょっとありましたが、上越市の例で言いますと、審査は常任委員会、付託を受けた審査は常任委員会、調査は特別委員会とすみ分けしております。これにつきましては、令和5年12月、最近まで佐渡市さん、持って、特別委員会を持っていたんですが、佐渡市さんも同じような考え方でありました。で、これで一般的に言われております付議付託のすみ分けについてはクリアできるんじゃないかと考えています。また課題といたしましては、上越市さんは、32人の議員さん、の、この割り振り先、特別委員会をもって、常任委員会ほか、特別委員会3つと広報広聴委員会合わせて4つ持っており、8人でしわ32

という、そういう位置付けもあるから、先ほど委員、議員さんと変わったときに、再度確認してるというふうな話もありました。であと2年間で、20回ぐらい集まって検討会、視察。勉強会をやっているようです。議員それぞれ負担がそれに伴うと、結局、よく聞いてみますと、結構議員さんが、協力してある程度まとめあげる体制をとっておりまして、それを2年に1回、市長に提言を行っておるということで、過去のやつ、ホームページに載っとるんですが、その参加してる議員さんの問題のとらえ方、興味によって報告書の内容も若干やっぱり変わっています。いわゆる委員会に所属する議員さんのカラーが出るというふうに言われています。また、市長の提言を行っておりますが、特別委員会、2年で変わると、いうことを踏まえ、性質上、その後の検証は行われてないと、提言しっ放しという形ですね。ということで、実際PDCAのサイクルで言えば回ってないと、いうことが確認できました。佐渡市さんも、最近まであったものでちょっと聞いたんですが、執行部側に結構、様々な事業を手広く実施しているということで、何か考慮したということです聞いたら、違った切り口や執行部の取り組みを上回る報告書を作成することで苦勞したと、そして、令和5年で特別委員会を廃止した理由としては、改選後の議員さんが、そういうのも含めて継続は不要と言われたという話があって、ということです。資料2の報告については以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい、今、報告がなされました。人口減少対策について、私個人的には、特別委員会設置してもなかなか、これは面倒だと、いう認識を持っています。さりとて、じゃあ何もやらんでいいのかっていうと、そういうわけではないよ。ただどういう形で取り組めばいいのかっていうのは、そんなに簡単にね、案が出てくるわけでもないし、皆さんとの勉強会くらいかな、みたいな形になっちゃうんだけど、皆さんそれぞれにご意見等をお出しいただいて、取り組むんであれば取り組むような形態でってなんですけども、他事業と違って、相手があってそこに行って交渉してくれればいいとか、予算がつけられればいいとか、そういうレベルの話じゃないんでね、なかなか大変だなというのは、まずあります。そういうことも踏まえた中で、皆さんのご意見を伺っておきたいというふうに思います。それぞれにいかがでしょうか。はい、渡部委員。

○委員（渡部道宏） はい。私も確かに大事なことはあるかなと思いますが、人口減少問題の他、仮に特別委員会を組んだとして先ほどの佐渡市さんの報告もありましたが、今執行部側がすごくいいことやっているし、それ以上何をやるかという、同じパイの中からの人口の取り合いの政策しか出てこないんですよ。総体的に人口をどうやって増やすかって言ったら、それは国家的なプロジェクトっていうか考え方の中でやっていかないと、自然減を防ぐっていうところだとか、いろんなその本当の根本からひっくり返さなければできない。妙高市としてやることは、上越市から奪ってくる、新潟市から奪ってくる。そういうことで政策書をまとめたとしても、全く人口的にはそんなに変わっていかないし、奪ってきたものはまたそっちに奪い返られるのも見えているということもありますので、うん、大事なことはあるんですけども特別委員会までにはちょっと難しいかなっていう気はしています。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にいかがですか。はい。暫時休憩いたします。

休 憩 15時28分

再 開 15時40分

○委員長（霜鳥榮之） それでは、休憩を解いて会議を続けます。人口減少対策は大事な必要だと思っておりますけども、どっから手をつけてどうするか、私個人的には、必要なことであるから、まず調査研究をせんきや駄目だろうと、足元の確認もせんきや駄目だろうと、いうふうに思います。先に見てくるか、足元を先見るか、この辺の課題もありますけど、そういうものも含めて、組織づくりするんであれば、特別委員会なくて、研究集団みたいな形になるのかなと。いうふうに思ったりもしております。今日、入口だけさらっとやったところで思って組織づくりまで行くかっていうと、まだちょっとかなというふうに思いますので、これは継続して検討課題にしておいて、も

しました新しい目玉があったら、大いに皆さんからも提供してもらって、研究を深めていけばいいのかな。だから、大事だっていうのは、みんな感じてるけども、という位置付けがまあまあかなというふうに思ったりもしています。今日はこれ以上、ここでもって意見交換したところで、時間すぎるだけかなというふうに思いますんで、この辺でこの課題については、今言ったように、今後の課題ということでもって閉めておきたいなというふうに思います。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。お願いします。それでは（３）のその他になりますけども、はい。渡邊能成委員。

○委員（渡邊能成） はい。そもそもですね、執行部側といいますか、市役所側の予算、来年新年度の予算策定の時期に入ってきます。議運の視察で立川市だったかなあ、うん、どこだか忘れたけど、これタブレットのお金の話、前のね、横田局長の前の局長の阿部局長時代にもちょっと話したんですけど。立川市は金がいっぱいあるから、かもしれないけど、タブレットの予算はね、全部公費なんだよね。通信費。ぜひ通信費、公費で、新年度予算で持っていたような、検討いただけませんか。横田事務局長ね。皆さんの意見もあると思うんですよね。

○委員長（霜鳥榮之） はい。はい。まず局長。

○議会事務局長（横田晃悦） はい。では回答させていただきます。今、気持ちは痛いほど何となくわかって、ただ、私もちょっとバックデータがやっぱりちょっと今話初めて聞いたもんで、うん。申し訳ないです。ですができる限り、多分タブレットの問題はあるけど、視察の問題、視察のお金の問題もあるし、非常に他の、今回、議会の意見交換会やったときも、いろいろ細かいやつのお金も足りないとか、もろもろお金が足りないという話がありますので、もう１回ちょっと整理させてもらって、そして、一気にっていうことはなかなか厳しいかもしれません。ですけど、いろいろ策はあるんですけど、基本的に例えば今年の予算が１０００万すれば、１０００万以上だと思うんですけど、１０００万すれば、例えば他に、例えば査定で積み上げていった結果が９００例えば３０万だったら７０万を、他に、そういうところに振り分けて、同じ額でっていうような方法は考えられなくはないですし、そこは工夫させてもらいながら、なるべく皆さんのご期待に添えられるよう頑張っていきたいと思います。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。はい。確かに高くて、正直言って、私みたいな場所にいと、どこでもWi-Fi使えるわけじゃないもんだからな、余計な金かけなきゃいけないってのはプラスアルファで乗っかってくれるっていう、こういう形もあったりするんでね。だから、そんなのも含めたりする中でもってできるだけ、負担は、軽減してもらっているのは大いに望みたいところですけども。その前に、ちゃんとまともに使えるようにならんと、あんまり意味ないっていうのがありますけども。はい。他に何かございませんか。はいそれじゃこれで終わりにしたいと思いますけど一応上着をさせていただいて閉会したいと思います。はい、大変長い間ご苦労さまでした。これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉 会 １５時４６分